

令和5年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
栄	1	事業者等と連携した食環境づくり	1 店舗数や顧客数の多い企業と連携して食環境づくりのモデル事業を実施 2 地域住民の生活拠点となっているスーパー等小売事業者との連携 3 移動販売事業者と連携し、ヘルスメイトなどの地域人材とも連携することで、幅広いアイデアを検証	健康福祉局	○
栄	2	空家対策を行う自治会・町内会への活動支援策の検討	空き家の未然防止や状況把握、持ち主への指導等、自治会・町内会による空き家対策に対する行政のサポートを検討	建築局	△
栄	3	長沼地区における地域開放できる広場の整備	環境創造局所有地内に広場機能を整備	環境創造局	△
栄	4	本郷台駅周辺の公共施設の再配置検討	本郷台駅周辺の複数の公共施設老朽化に伴い建替え、更新が必要となるため、駅周辺のにぎわい創出や効率的な再配置を庁内外含めて横断的に検討	財政局	○
				都市整備局	○
栄	5	円海山周辺緑地の利用実態調査の実施	市内最大の緑地である円海山周辺緑地の魅力発信検討に向けた、利用実態調査の実施	環境創造局	○
栄	6	青少年の地域活動拠点づくり事業における事業手法の見直し	社会情勢や事業の実施内容に見合った補助金措置として、運営事業者が地域に外向き、区内全域の地域活動団体、施設との連携整備を行うための補助金の増額	こども青少年局	△
栄	7	被災者生活再建支援システムの充実等	1 区ごとに契約ができるように予算措置 2 システム操作研修を行うための予算措置 3 常時3つのシステムIDとする予算措置 4 庁内応援規定の柔軟な援用 5 罹災証明発行における損害保険会社との連携について国や他都市の動きを把握・研究 6 指定都市の中で大規模な地震、水害を経験している都市からシステム利用実態等の調査・研修等を計画 7 災害時印字できる地図情報等を使いやすく改善できるようシステム会社へ要望 8 より効率的・効果的に被害調査が可能となるようにシステムの活用方法や契約変更等を含めて検討	総務局	△
栄	8	民生委員・児童委員活動の負担軽減に向けた状況調査及び改善策の検討	民生委員・児童委員の負担軽減や担い手の創出のため、栄区の全民生委員・児童委員を対象に、調査から解決策の提案までを業務委託で実施	健康福祉局	○
栄	9	市外施設利用者に対する障害支援区分認定調査の円滑な実施	1 市外施設利用者の実態把握 2 施設所在地の自治体等への囑託・委託に関する情報集約 3 市外施設利用者への囑託・委託調査の一括化 4 本市における受託調査の体制整備	健康福祉局	△

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	健康福祉局
------	-------

栄区		福祉保健課	
担当者名	門脇	TEL	894-6964
共通区	-		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
1	事業者等と連携した食環境づくり
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>横浜市民の平均寿命、健康寿命は、この10年間で着実に伸びているものの、平均寿命の増加分に比べて健康寿命の増加が鈍化している。その要因の一つとして市民の食生活の悪化傾向が考えられる。</p> <p>〈「令和2年度 健康に関する市民意識調査」における平成25年度から令和2年度の変化（一部抜粋）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主食、主菜、副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合 H25 40.6% R2 33.3% ・外食する時に栄養バランスを重視する者の割合 H25 19.3% R2 14.3% ・弁当・惣菜を購入する時に栄養バランスを重視する者の割合 H25 22.9% R2 19.4% 	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の影響で外食が減るなど食生活にも変化があり、健康的な食生活を意識したこともあったが長続きしない。 ・減塩をしたほうが良いことはわかっているが、つつい味の濃いものを選択してしまう。 ・ヘルスメイトの新たな担い手が減っており、感染症の影響で活動機会も少ない。 	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<p>令和4年度栄区運営方針：施策2「みんなが支えあい・助けあい、安心を感じるまちづくり」食育の推進 生活習慣病の予防や健康寿命の延伸を目的に、生涯にわたり適切な食生活を営めるように世代に応じた食育等に取り組んでいます。（幼稚園・保育園と連携した食育、ランチョンマットを活用した小学6年生への食育、野菜摂取量計測器を活用した啓発、地産地消の観点を取り入れた食育情報誌の発行、栄区食生活等改善推進委員会の養成及び推進委員会と連携した食育講座等）</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>健康寿命のさらなる延伸に向けて「誰もが栄養バランスの良い食事を、自然と選択できると食環境づくり」が求められる。食環境づくりの取組に際しては事業者の積極的な取組が不可欠であり、事業者と横浜市が連携した取組が必要である。健康福祉局と栄区で連携して、各分野ごとに食環境づくりの取組を行い、その効果検証を踏まえて、市全体の食環境づくりに向けた具体的な検討を進めます。</p> <p>■食環境づくり 個人が日常生活の中で、無意識に健康的な選択をとりやすい環境を整備すること 例) 商品自体が減塩化されていること、メニュー表や陳列棚の目立つ位置に健康的な商品を配置することなど</p> <p>■具体的な提案</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 業界リード企業との連携 店舗数や顧客数の多い企業と連携して食環境づくりのモデル事業を実施する。 2 区内小売事業者との連携 地域住民の生活拠点となっているスーパー等小売事業者と連携する。 3 移動販売事業者との連携 移動販売事業者と連携し、ヘルスメイトなどの地域人材とも連携することで、幅広いアイデアを検証する。 	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	健康福祉局保健事業課

◆局回答内容

健康福祉局		保健事業課	
担当者名	山崎、楳田	TEL	671-3892

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	食環境づくりは重要な課題と捉えており、令和4年度から検討会を設置し、産学官連携による具体的な取組の検討を開始したところである。令和5年度は「中食」(お弁当や惣菜等)について、民間企業と連携したモデル事業を行うとともに、大学と連携した効果検証を行うことを想定している。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	建築局	栄区		区政推進課	
		担当者名	清水	TEL	894-8331
		共通区	-		
		継続年数	新規		
提案種別					
予算・制度関連					
番号	項目				
2	空家対策を行う自治会・町内会への活動支援策の検討				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>平成27年に施行されたいわゆる空家特措法に基づき、管理不全空家への指導、対策が行政によって行われているところである。市内においても、空家対策業務の比重が高くなり、昨年度より外部委託による試験的な取組が進められているところである。一方、空家問題は隣地との問題、地域の環境、防犯の課題であることや、空家所有者もしくは所有者の血縁者の連絡先が分かれば多くのことが解決できるケースが現時点では多いと推測される。</p> <p>栄区内では、地域の空家の状況を把握し、独自に対応を行っている自治会が存在している。具体的には空家の存在を把握し、登記簿等を自治会で取得し空家対策を行っている。しかしながら、配付される地域活動推進費補助金では賅えず、組織体の継続に苦慮している。現在自治会が行っている空家対策に対し、行政サポートの可能性について関係課とともに検討を進めたい。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()					
◇区民からの具体的な要望					
自治会単位向けの空家セミナーの開催、空家データベースを継続するための資金的な支援、空家を活用した事業のスタートアップ支援					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
<ul style="list-style-type: none"> ●横浜市空家等対策計画（平成31年2月） ●栄区プラン（令和2年3月） ●令和4年度 区運営方針 施策1 まちの魅力づくり 郊外住宅地の住環境保全と持続可能なまちづくりの推進 					
◇提案内容・概算額等					
【自治会・町内会へのサポート検討】					
自治会・町内会との対話の中で、行政としてサポートできる内容を把握し、具体のサポート案を検討する。					
<ul style="list-style-type: none"> ●地域の活動状況の把握 ●自治会として空家対策として強化したい項目の把握 ●補助金やコンサルタントの派遣など行政でサポートできる内容を検討 					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	建築局 住宅政策課 建築指導課				

◆局回答内容

建築局		住宅政策課・建築指導課	
担当者名	田中(住宅政策課)、陣内(建築指導課)	TEL	671-4121(住宅政策課) 671-4539(建築指導課)

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	区局連携のもと、空家対策に取り組む地域活動等を把握し、支援策について検討していきます。 コンサルタント派遣などの行政サポートについて、既存事業（空家活用の専門相談員派遣事業）の運用見直しによる対応を検討します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	環境創造局
------	-------

栄区		区政推進課	
担当者名	清水、森	TEL	894-8095
共通区	-		

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
3	長沼地区における地域開放できる広場の整備

◇地域の課題、基礎データ等

長沼地区には地域開放している広場として長沼スポーツ広場がありますが、令和6年度からは栄第二水再生センター第4ポンプ施設築造工事のため、利用できなくなります。近隣の飯島第二雨水調整池、旧豊田高校グラウンドがありますが、いずれも公共工事中です。

長沼スポーツ広場は、平日に地域の方々がグラウンドゴルフや、少年スポーツの場等として日常的に使用しているほか、休日には、年間延べ280回を超える団体利用がありました。少年サッカーや少年野球の練習をしており、一年を通じて、多世代に渡りあまねく利用されています。また、概ね月に一度は、自治会のお祭りや運動会等が開催されており、地域の拠点にもなっています。広場の閉鎖は地域活動に大きく影響するため、広場の機能の継続確保が必要です。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
 2 市民からの提案等
 3 地区担当制
 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート
 6 区民要望
 7 関係団体からの要望
 8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

長年地域住民の地域活動を行ってきた長沼スポーツ広場が令和5年度末で利用できなくなるので、地域住民の健康の増進と、青少年の健全なる育成のため、地域活動を行うための広場の確保を検討してほしい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

令和4年4月に行われた事業説明会において、地域から広場の機能が重要で、代替施設が必要といった意見が多くあり、区としても地域活動の場として広場の機能を確保できるよう調整すると説明。

◇提案内容・概算額等

(環境創造局所有地内に広場機能を整備)

1 長沼地区の公共用地に多目的利用できる広場を整備することは、高齢者の健康寿命確保や多世代が交流できる機能を確保することに繋がるため、当該地域にとって重要と考えます。また、区は、まちづくりの一環として広場の内容等について地元と調整します。【栄区地域振興課・区政推進課】

2 整備に当たっては区と局が連携することにより円滑な事業進捗を目指します。本件については環境創造局により、設計費、工事費を負担する方向で調整します。【栄区地域振興課・区政推進課】【環境創造局下水道施設整備課】

・環境創造局 設計費 ■■■千円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局	環境創造局下水道施設整備課
-----	---------------

◆局回答内容

環境創造局		下水道施設整備課	
担当者名	河本	TEL	671-2848

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	広場の確保について、区と協議を行います。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	財政局、都市整備局	栄区		区政推進課	
		担当者名	清水、森	TEL	894-8095
		共通区	-		
		継続年数	2年		

提案種別	
予算関連	
番号	項目
4	本郷台駅周辺の公共施設の再配置検討
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>本郷台駅周辺においては、次の課題等を踏まえながら、『本郷台駅周辺地区まちづくり構想』等に基づき、まちづくりを推進する必要がある。</p> <p>1 本郷台駅周辺には、栄区役所、消防署、市営住宅、本郷中学校など市の施設だけでなく、神奈川県警の施設や独立行政法人都市再生機構の住宅が立地しているが、老朽化が進んでおり建物の建替えや更新が必要となっている。</p> <p>2 単純に現在地での建替えを行うのではなく、本郷台駅前のにぎわい創出や、施設の利便性等を踏まえて最適な施設の再配置を考慮することが必要。</p> <p>3 再配置を考える際、併せて効率的に施設の建設順番を検討することが必要。</p> <p>栄区役所：1974年竣工（築48年） 栄消防署：1971年竣工（築51年） 市営住宅：本郷台-1974年竣工（築48年）本郷-1971年竣工（築51年）小菅ヶ谷-1972年（築50年）小菅ヶ谷第二-1976年（築46年）</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）	
◇区民からの具体的な要望	
1 本郷台駅前のにぎわい創出 2 公共施設の利便性	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
1 『未来へ向けたまちづくり』として、『本郷台駅周辺のまちづくり』を栄区運営方針に位置付け 2 平成19年の『本郷台駅周辺地区のまちづくり基礎調査』に始まり、平成24年に『本郷台駅周辺地区の魅力づくり基本計画』を策定。平成27年に『本郷台駅周辺地区まちづくり構想』を策定。平成28年に『本郷台駅周辺地区地区計画』を都市計画決定。令和元年度に『栄区まちづくり方針』（横浜市都市計画マスタープラン栄区プラン）を改定。 3 令和元年度に本郷台周辺のまちづくり検討庁内プロジェクトの発足	
◇提案内容・概算額等	
栄区では、本郷台駅周辺におけるまちづくりを推進することにより、栄区全体が“活気あるまち”となるという考えのもと、地区の魅力向上に向けた取組等を進めており、本郷台駅前のにぎわい創出や施設の利便性等も含め、庁内、庁外を含めた関係者と連携したまちづくりの推進を目標としている。【都市整備局地域まちづくり課】 その中で、本郷台駅周辺の公共施設等については、老朽化に伴い、建物の建替えや更新の検討時期を迎えている。こうした状況を契機とし、施設の更新と連携しながら都市機能の再配置等を行い駅周辺の課題解決や魅力向上を図ることが望ましいと考える。単純に公共施設の建替えを現在地で行うのではなく、最適な施設の再配置や、効率的に施設の建設順番等を検討する。【財政局公共施設・事業調整課】 令和4年度：最適な施設の再配置、効率的に施設の順番等の検討案の作成（約■■■万円） 令和5年度：まちづくりに繋げる再編整備の検討（約■■■万円）	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	財政局公共施設・事業調整課、都市整備局地域まちづくり課

◆局回答内容

財政局		公共施設・事業調整課	
担当者名	伊藤、堀川	TEL	671-2027

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 公共施設の更新の時期を捉え、本郷台駅周辺が賑わい、新たな活力が創出されるなど、より魅力的なまちづくりとなるよう、区及び関連局課と協力して進めます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

都市整備局		地域まちづくり課	
担当者名	大場、市川	TEL	671-2667

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 公共施設の更新の時期を捉え、本郷台駅周辺が賑わい、新たな活力が創出されるなど、より魅力的なまちづくりとなるよう、区及び関連局課と協力して進めます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	環境創造局	栄区		区政推進課	
		担当者名	山口	TEL	894-8331
		共通区	磯子区、金沢区		
		継続年数	新規		

提案種別	
予算関連	

番号	項目
5	円海山周辺緑地の利用実態調査の実施

◇地域の課題、基礎データ等

栄区の南東部には、横浜市緑の10大拠点の一つである市内最大の緑地・円海山周辺緑地があり、区民に親しまれています。横浜市都市計画マスタープラン栄区プランにおいても、良好な緑地や水辺を区の魅力に位置づけ、その発信に取り組んでいますが、緑地の保全活動をしている団体の高齢化や緑地周辺地域の人口減少などの課題があり、さらなる魅力発信の取組により、市民と緑の関わりを増やすことが求められます。

一方で、森を活用した魅力づくり及び発信においては、単なる観光振興ではなく、緑地保全の観点や利用者のマナー啓発等を含め、持続可能性に配慮した取組を行う必要があるため、より効果的で適切な取組を実施するために円海山周辺緑地の利用者のニーズ等を把握する必要があります。

令和3年度区民意識調査における緑地と水辺環境の満足度：76%

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

団体のメンバーが高齢化しており、担い手の確保に苦慮しているため、森の魅力や団体の活動について発信する取組を行ってほしい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- 令和4年度栄区運営方針 施策1・まちの魅力づくり「森の魅力づくり推進」
- 横浜市都市計画マスタープラン栄区プラン まちづくりの基本理念「次世代に継承する緑豊かな生活文化都市」まちづくりの目標3「自然に囲まれた生活ができるまちづくり」
- 区実施事業抜粋
 - ①小学生向け自然体験教室
 - ②さかえグリーンサポーター制度の創設運用（企業団体と愛護会等のマッチングによる環境活動団体の支援）
 - ③環境活動団体の交流会
 - ④広報よこはま、地域情報誌等への記事掲載
 - ⑤利用実態調査（令和4年度秋冬）

◇提案内容・概算額等

【円海山周辺緑地の利用実態調査】

- 趣旨
市内最大の緑地である円海山周辺緑地をまちの魅力ととらえ、その魅力に新規住民や来街者が集うことで、まちや緑地の持続可能性を高める事業を中長期的に実施する必要があります。そこで、緑地の魅力づくり及び発信の取組を検討するための調査及び分析を行い、令和6年度以降の事業化に向け、区局で連携して検討します。
- 調査手法
 - 通行者の時間別、歩行者・ランナー・自転車別、方向別通行量のカウント調査
 - 利用実態（目的、利用コース、ニーズ等）の聞き取り調査
- 実施地点
円海山周辺緑地のハイキングコース等における6地点
- 実施時期
春（5月頃）及び夏（8月頃）
- 費用
4,000千円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	環境創造局みどりアップ推進課
------	----------------

◆局回答内容

環境創造局		みどりアップ推進課	
担当者名	清水	TEL	671-2624

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 局内関連課と調査に協力するとともに、引き続き地域の魅力づくりの検討について連携していきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	こども青少年局	栄区		地域振興課	
		担当者名	奥寺	TEL	894-8395
		共通区	-		
		継続年数	2年		

提案種別	
予算関連	

番号	項目
6	青少年の地域活動拠点づくり事業における事業手法の見直し

◇地域ニーズ等の収集手段					
<input checked="" type="checkbox"/>	1	日常の窓口対応等	<input type="checkbox"/>	2	市民からの提案等
<input type="checkbox"/>	5	区民アンケート	<input type="checkbox"/>	6	区民要望
<input type="checkbox"/>	8	その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>	7	関係団体からの要望
<input type="checkbox"/>	3	地区担当制	<input type="checkbox"/>	4	地域懇談会等

◇区民からの具体的な要望

【個別ケース対応】
 ・発達に課題のある利用者が増えているため、関係機関からの対応依頼がある。
 ・不登校の利用者について、学校等から情報提供や連携依頼がある。
 ・児童養護施設卒業後について、進路や住居の確保等についての相談がある。
 【相談や講演等への要望】
 ・乳幼児対象の子育て支援者から、小中学生期についての相談が増えている。
 ・こども家庭支援センターから、保護者や青少年育成に取り組む団体への講演依頼がある。
 ・地域ケアプラザ等の施設から、青少年向けの活動展開のための勉強会や講演依頼がある。
 ・学校から「いのちの授業」などの生徒向け授業への協力依頼がある。
 ・プレイパークの会などの団体から、青少年のボランティア派遣の依頼がある。 など

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・所管局が行う事業計画・報告ヒアリングの際の同席及び区独自での運営状況の確認を実施
- ・各施設及び所管課出席による次世代交流ステーション運営協議会の実施（課題の共有や対応の検討）
- ・対応困難なケースについて、区役所関係課で連携して対応
- ・広報よこはま（栄区版）特集記事での青少年地域活動拠点の紹介（予定）
- ・ヤングフェスティバル等の事業実施により、地域全体で青少年育成に取り組む機運の醸成

◇提案内容・概算額等

青少年地域活動拠点は、本市（こども青少年局）と運営団体で協定書を交わしています。協定書5条の事業及び業務内容には「青少年が、仲間や異世代と交流する機会の提供」「青少年を対象とした地域資源を活用した社会参加プログラムの実施」など、委託事業や指定管理者制度で実施する業務に近い内容が記載されており、運営団体の努力により、青少年のさまざまな問題に対応しています。

栄区では、上記以外にも、施設の特性（子育て中の親子・障害のある方・青少年を対象にした複合施設に入居）を活かした、さまざまな視点からアプローチを行う独自の取り組みにより、効果が上がっているところですが、現状は人件費等の財源確保が厳しく、居場所開所時間外にボランティアで地域に出向くなど、団体の自助努力に頼っている非常に厳しい状況です。引き続き区民のさまざまな要望に対応していくためには、社会情勢や、拠点の事業実施内容に見合った補助金を措置する必要があります。

【提案内容】
 運営事業者自らが地域に出向き、区内全域の地域活動団体、施設との連携を強化するための人件費の増額
 栄区青少年地域活動拠点への人員2名分の予算の増額を要求します。
 要求額：2,512千円
 （内訳）
 最低賃金（神奈川県）1,040円×週23時間×4週×12か月×2名=2,300千円
 交通費 440円×週4×4週×12か月×2名=170千円
 旅費 440円×週1×4週×12か月×2名= 42千円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	こども青少年局 青少年育成課
------	----------------

◆局回答内容

こども青少年局		青少年育成課	
担当者名	小松・高木	TEL	671-2324

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 青少年の地域活動拠点と地域との連携については、様々な地域活動団体や施設と拠点が繋がることで、地域全体で青少年を見守る環境づくりが進むと考えています。今後の地域連携の実施方法や運営体制については、区や運営団体と協議しながら検討を進めていきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

Table with 2 columns: 所管局名, 総務局

Table with 4 columns: 栄区, 税務課, 担当者名, 鳥海, TEL, 894-8613, 共通区, 全区(青葉区は提案①を除く)

Table with 2 columns: 継続年数, 新規

Main proposal form with sections: 提案種別, 予算・制度関連, 番号, 項目, 被災者生活再建支援システムの充実等, 地域の課題, 地域ニーズ等の収集手段, 区民からの具体的な要望, 提案内容・概算額等, 参考: 区執行体制上の課題

局回答内容

Table with 4 columns: 総務局, 緊急対策課、防災企画課, 担当者名, 辻、永森, TEL, 671-3458・4096

Table with 2 columns: 対応の有無, 一部対応する, 対応する場合, 対応しない場合, 対応の内容, 課題に対する局の考え方, 対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局	栄区		福祉保健課	
		担当者名	山田	TEL	894-6917
		共通区	2区(西区、瀬谷区)		
		継続年数	新規		
提案種別					
予算関連					
番号	項目				
8	民生委員・児童委員活動の負担軽減等に向けた状況調査及び改善策の検討				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>1 令和3年9月時点で、栄区の高齢化率は31.0%（全国29.1%、横浜市24.8%）と高く、令和17年には36.3%に達すると見込まれています。一方で、民生委員・児童委員の高齢化も進んでおり、今後、10年では現在の民生委員・児童委員の多くが退任の時期を迎えます。今後はこれまでに以上に推薦候補者の確保がより厳しくなることが想定されます。</p> <p>2 欠員が生じた場合、隣接する地区の民生委員がフォローしているが限界があり、このような事態が続く民生委員・児童委員の負担感が増し、新たな担い手の発掘の妨げになっていることなど、少なからず影響していることは否めません。</p> <p>3 民生委員・児童委員の負担軽減や活動支援を進め、地域の担い手の創出や継続して活動していただくための支援を今から準備・整備することが必要不可欠です。</p> <p>【基礎データ（栄区：令和4年12月1日現在）】 民生委員児童委員数：150人（定員163人）、民生委員ひとりあたりの担当世帯数：212～515世帯（基準200～440世帯）</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（民生委員児童委員一斉改選に係る事前説明会）					
◇区民からの具体的な要望					
「一斉改選後の後任が見つかりそうにない」「民生委員が欠員している地区のフォローは隣接地区の民生委員ができる範囲で行っているが、限界がある」「何ごともスリムにして働いている人も負担なく参加できるようにしてほしい」等					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
<p>1 欠員地区の自治会町内会等へ働きかけの実施（7月1日付、欠員地区1人を委嘱）</p> <p>2 令和4年度一斉改選の対応 自治会町内会会長等向け説明会の実施（2回）、ホームページの改訂</p> <p>【区運営方針の位置付け】令和4年度栄区運営方針：施策2「みんなが支えあい・助けあい、安心を感じるまちづくり」組織運営「区民や各種団体等の皆様との連携による課題解決」</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>民生委員・児童委員の推薦や活動に関する課題、検討 栄区をモデルとし、民生委員・児童委員を対象に、推薦や活動における課題や問題点、効率化等の改善点に関するアンケート等調査を実施し、集計結果を「ICT等デジタル化可能なもの」「事務等で削減やスリム化により効率化可能なもの」「本来の活動として残すもの」等に分類を業者委託により行う。 この結果を踏まえ、18区と局で課題解決に向けた具体策について検討しつつ、栄区でモデル的に実践し、その結果を全市的な取組に展開することを目指します。</p> <p>【概算額】■■■円 （内訳）民生委員・児童委員150人への郵送調査の実施・集計・分類等の委託費用等</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	健康福祉局地域支援課				

◆局回答内容

健康福祉局		地域支援課	
担当者名	柿沼・中澤	TEL	671-4046

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 他区よりも早期に高齢化が進む栄区及び状況の異なる他区をモデル区とした改善の取組等の実施を予定しています。栄区の取組等を踏まえ、令和7年12月の一斉改選に向けた推薦方法及び民生委員の活動支援等について、区局による検討を進めることを予定しています。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	健康福祉局
------	-------

栄区		高齢・障害支援課	
担当者名	小幡	TEL	894-8068
共通区	13区（鶴見区・西区・南区・港南区・旭区・磯子区・金沢区・港北区・緑区・青葉区・戸塚区・瀬谷区）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
9	市外施設利用者に対する障害支援区分認定調査の円滑な実施
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>福祉ニーズが多様化し、市外の障害者支援施設やグループホームで生活を希望する方が増えています。障害福祉サービスを利用するためには、障害支援区分の認定が必要となります。障害支援区分の認定は、市町村職員が障害のある方と面接し、心身の状況や環境等について聞き取りをする調査（以下、調査とする）を行います。調査と医師意見書に基づき、市町村審査会で認定します。</p> <p>市外等の遠隔地の場合は施設までの往復に丸一日程度時間を要する場合があること、出張旅費も高額になることから他自治体への嘱託等を活用して、業務の効率化を図る必要があります。</p> <p>調査は障害のある方が市外等の遠隔地に居住している場合、他自治体に嘱託することができますが、自治体間の相互の協力となっているため、嘱託調査を依頼する場合は、本市で他自治体からの調査を受託することが求められます。</p> <p>（根拠） ・横浜市外の入所施設利用者 令和2年9月時点 約160名 ・市外のグループホーム利用者 令和4年5月時点 約120名</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（ 区職員の勤務状況により把握 ）	
◇区民からの具体的な要望	
障害者支援担当の職員に障害のある方、家族への相談支援を強化してほしい。（家族会等）	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
・市外の入所施設利用者及びグループホーム利用者については職員が業務出張により訪問調査を実施 ・現在、18区ごとに他自治体に嘱託を依頼するか、もしくは施設所在地で委託可能な事業所を探した上で、契約を結び、調査を依頼（委託調査費 6,800円）	
◇提案内容・概算額等	
・市外の入所施設を利用されている方の実態把握をすること ・市外施設所在地の自治体に嘱託もしくは事業所に委託できるかどうか、局で情報を集約すること ・他自治体に嘱託できるよう、市内の事業所に受託するために予算化すること 現在、局から区配される調査委託費が1件あたり6,800円（税別）ですが、先行他都市の金額を参考に、現状に合わせた委託調査費の見直しを行う必要があります。 【参考】 市外入所施設及びグループホーム利用者 約280名に対し3年に1回調査実施。1年間で約90名分として積算 委託調査費@8,300円×90件 受託分の委託にかかる経費@8,300円×90件（委託調査費と同程度で積算） 計1,494千円	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	健康福祉局障害施策推進課

◆局回答内容

健康福祉局		障害施策推進課	
担当者名	米津(克)	TEL	671-4639

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 業務委託可能な事業者を見込むことができないため、予算化は見送ります。なお、市外施設の入所者数やグループホームの利用者数の把握は請求情報を元に現時点でも把握可能です。また、入所施設への委託の可否については令和2年に市外施設に実施したアンケート結果をすでに共有しているところです。 市外施設入所者等に対する認定調査を一律に嘱託調査や委託調査で実施することは想定していませんが、横浜市が他自治体に嘱託調査を依頼するために、他自治体から横浜市への嘱託調査を受託する体制づくりは必要と考えています。実施可能な対応方法について引き続き検討を進めます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題